

郵便入札について

1 郵便入札の方法について

(1) 入札書の作成

- 所定の様式に必要な事項(入札金額、日付、入札参加者に関する事項、くじ番号)を記入してください。
※1回目の入札で落札者がいない場合、再入札(2回目の入札)を行います。再入札にも参加される場合は、再入札用の入札書も提出してください。
※消せるボールペン等訂正可能な筆記具で記載された入札書は無効として取り扱います。

(2) 封筒の作成・入札書の封緘

- 入札用封筒には、「入札案件名」、「開札日時」、「商号又は名称」を記入してください。
- 同一の入札用封筒に複数の入札書を入れて郵送された場合は、すべて無効となります。
- 郵送用封筒には、「郵送先住所等」、「親展」、「入札書在中」、「商号又は名称」を記入してください。
※詳細は、3ページ目の「入札書の封入方法と郵送方法について(図解)」をご参照ください。

(3) 郵送先

〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号
熊本市長(会計総室出納班)宛

(4) 郵送方法

- 一般書留や簡易書留等の送達記録が残る方法で郵送してください。
- 直接持参は受け付けません。
※郵送に要する費用については、入札参加者の負担でお願いします。

(5) 到着期限

- **令和8年3月16日(月)必着**
※不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しません。
※期限までに到達しない場合は、棄権(不参加扱い)となります。
※到着後の入札書は、書換え、引換え又は撤回することはできません。また、返却もできません。

2 落札者の決定方法について

(1) 入札

- 入札用封筒を開封し、予定価格の範囲内で最低価格の入札者を落札者とします。
- 1回目の入札で落札者がいない場合、再入札用封筒を開封し再入札を行います。ただし、1回目の入札で棄権、辞退又は無効となった場合、2回目には参加できません。
※郵便入札実施にあたっては、入札事務に関係のない市職員が開札に立ち会うことで公正性を確保しますので、入札参加者が開札に立ち会うことはできません。

(2) くじによる落札者の決定

- 開札の結果、落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより落札者の決定を行います。くじの方法は、入札参加者が入札書の提出時に任意に記載したくじ番号と企業名称の五十音順(昇順)により次のとおり行います。
※入札書に3桁のくじ番号の記載がない場合は、くじ番号は「999」とします。

【くじの方法】

＜同価格の入札をした者が2者の場合の例＞

- ① くじ対象者を企業名称の五十音順(昇順)に並べ、0から順に付番します。
※「株式会社」などの法人種別表記は除きます。
- ② くじ対象者のくじ番号をすべて加算します。

$$111 + 369 = 480$$

③上記で算出された数字をくじ対象者の数で割ります。

$$480 \div 2 = 240(\text{余り}0)$$

④余りの数値と①で付番した数値が一致する者が落札者となります。

番号	くじ対象者	くじ番号	落札
0	株式会社 あいうえお	111	○
1	かきくけこ 有限会社	369	

(3) 2回の入札で落札者が決まらないとき

●最低価格入札者との見積合わせを行います。(随意契約へ移行します。)

※見積合わせは強制ではありませんので、まずは、参加の意思を確認させていただきます。

※電話連絡にて行いますので、入札の時間帯には電話が繋がるようにしておいてください。

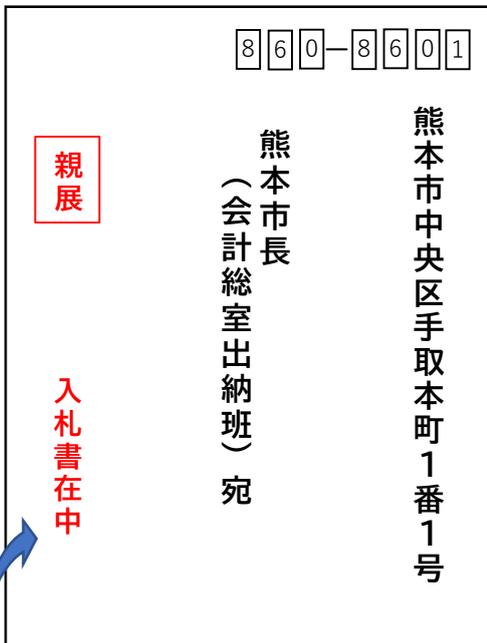
(競争入札参加資格審査調書(様式第2号)に記載いただいた電話番号に連絡します。)

(4) 入札結果について

●入札結果については、入札参加申請時にご提出いただいた「競争入札参加資格審査調書(様式第2号)」の【連絡担当部署】宛てにご連絡します。

入札書の封入方法と郵送方法について（図解）

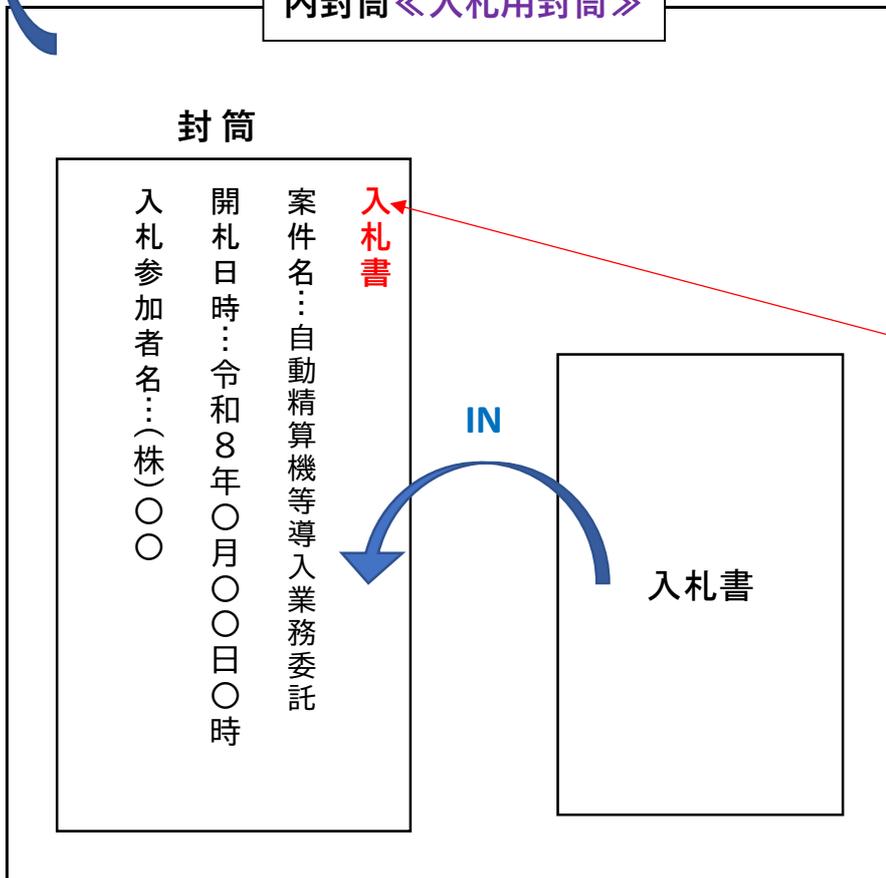
外封筒 ≪ 郵送用封筒 ≫



- 入札書は、**入札用封筒**に封入・封緘したうえで、**郵送用封筒**に入れて郵送してください。
- 再入札(2回目)を想定する場合は、**再入札用に入札用封筒**をもう1組準備し、**郵送用封筒**に同封してください。
※再入札書用封筒には、「再入札書」と記載してください。
- 一般書留や簡易書留の送達記録が残る方法で郵送してください。

IN ↑ 入札参加者名(差出人)の記載もお願いします。ウラでも可。

内封筒 ≪ 入札用封筒 ≫



再入札書(2回目)を提出される場合は、左記と同じ要領で封筒と入札書を作成してください。ただし、封筒の「入札書」という記載は「再入札書」とする必要がありますのでご注意ください。